

平成25年度第2回エコ農業とちぎ推進会議結果概要

日時：平成26年2月28日(金)14:00～16:00

場所：栃木県庁本館15階農政部会議室4

1 議事

(1) エコ農業とちぎ推進方針(案)について

ア 事務局からエコ農業とちぎ推進方針案について説明

- (ア) 前回示した推進方針の骨格を基本に案を策定
- (イ) エコ農業とちぎを実践する農業者は「実践宣言」、それを応援する消費者は「応援宣言」として推進
- (ウ) 具体的な実践宣言、応援宣言の考え方について記載
- (エ) 目指す姿として、「環境に貢献するエコ農業とちぎの取組が県内外から評価され、栃木の“農業”のブランド化が進み、県産農産物の差別化が図られる」と記載
- (オ) 具体的な推進方策を記載

イ 事務局案に対する委員からの主な意見は以下のとおりであった。

- (ア) エコ農業とちぎはSR(社会的責任)活動であり、農業は既に取り組んでいる営農活動そのもので社会貢献ができ、将来的には栃木の農産物への購買行動に繋がるのではないかと。
- (イ) 農業者にエコ農業とちぎの理念をきちんと説明し、今までの認定・認証制度とは違い、別の視点で取り組んでいく価値のあるものということをいかに明確にしていくか必要ではないかと。
- (ウ) 農業は農産物を生産するだけではなく、農業者が日頃実践している取組が、環境に配慮され貢献していることについて、県民の方々と相互理解を進めていく必要があるのではないかと。
- (エ) エコ農業とちぎを宣言する際、農産物の差別化が図られるという期待感を持たせると、本来の趣旨がなかなか伝わらないのではないかと。
- (オ) 農地・水活動組織などに発信し、地域全体で取り組み、子供たちと一緒に勉強していけば徐々に考え方が浸透していくのではないかと。
- (カ) 若者向けにも情報発信にはフェイスブックやツイッターなどが効果的ではないかと。
- (キ) 応援宣言して終わりではなく、実践している農業者と農産物を扱う実需者との交流や体験等をする機会を設ける必要があるのではないかと。

(2) 「エコ農業とちぎ」実践宣言・応援宣言制度について

ア 事務局から「エコ農業とちぎ」実践宣言・応援宣言制度について説明

- (ア) 対象者、実践宣言及び応援宣言の方法について説明
- (イ) 宣言書に印刷を予定しているとちまるくんデザインを個人や組織で使用する場合は、「栃木県マスコットキャラクター「とちまるくん」デザイン使用取扱要領」に従うこと。
- (ウ) 原則として、実践宣言者が農産物を出荷・販売する際、農産物やその包装に「エコ農業とちぎ」と記したり、付したりすることは不可
- (エ) 県ホームページ等で宣言内容を公開(個人情報を除く)
- (オ) 宣言については、本制度が続く限り有効とし、追加、変更、中止できるものとする。
- (カ) 上記内容等について、必要な事項を定める実施要領を制定

イ 事務局案に対する委員からの主な意見は以下のとおりであった。

- (ア) 宣言されたことが実践されるよう取組状況を確認する必要があるのではないかと。
- (イ) エコ農業とちぎの考え方を浸透させ、拡大させていくためには、生産側、消費側の双方に理解者を増やさなければならず、とちまるくんマークを活用したPRの仕組みも必要ではないかと。
- (ウ) 実践宣言書のとちまるくんは農家バージョンで良いが、応援宣言書は、泥付きねぎを持たせたり、カエルなど生きものを併せる等、応援側のメッセージを持たせる工夫が必要ではないかと。

(3) 平成26年度の具体的取組について

ア 事務局から平成26年度エコ農業とちぎ推進に向けた具体的取組として、エコ農業とちぎの普及啓発方法、エコ農業とちぎ推進実践店舗の設置等について説明

イ 各委員から特に意見なし

2 その他

平成26年度第1回推進会議を平成26年7月下旬頃に開催することとした。